

予 算 要 求 資 料

令和 2 年度 9 月補正予算 支出科目 款：民生費 項：児童福祉費 目：児童保護費

事業名 児童館等整備費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 子ども・女性局 子育て支援課 子育て支援係

電話番号：058-272-1111 (内 2684)

E-mail：c11236@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 補正要求額 4,988 千円 (現計予算額：2,952 千円)

<財源内訳>

| 区 分 | 事業費 | 財 源 内 訳 | | | | | | | |
|------------|-------|------------|------------|------------|----------|-----|-----|-------|------------|
| | | 国 庫 支出金 | 分担金 負担金 | 使用料 手数料 | 財産 収入 | 寄附金 | その他 | 県債 | 一 般 財 源 |
| 現 計 予算額 | 2,952 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2,300 | 652 |
| 補 正 要求額 | 4,988 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4,988 |
| 決定額 | 4,988 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 4,000 | 988 |

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

- ・児童厚生施設である児童館及び児童センター(以下、「児童館等」という。)は、地域における児童の健全育成の核となる施設であり、県内 42 市町村のうち 27 市町に整備されている。

○児童館

児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、情操を豊かにするとともに、母親クラブ、子供会等の地域組織活動の育成助長など、児童の健全育成に関する総合的な機能をもつ施設

50 施設 (令和 2 年 4 月 1 日現在)

○児童センター

児童館の機能に加えて、遊び(主に運動)を通して体力増進に向けた指導機能をもつ施設

36 施設 (令和 2 年 4 月 1 日現在)

- ・県内全域の児童が利用できるよう新たに施設を整備するほか、老朽化が進

んだ施設を改修するなど、児童の安全確保のための整備も必要である。

- ・市町村が児童館の整備に交付金を活用するため、県負担が必要となった。

(2) 事業内容

- ・次世代育成支援対策を推進するために市町村が策定する整備計画に基づいて児童館等を整備（新設・修理等）する市町村に対して補助を行う。

- ①新設（創設）・②改造（増築・増改築・改築）・③修理（大規模修繕等）・④防犯対策強化に係る整備 等

①②の補助基準額 児童館 14,091 千円／1 施設当たり
(令和2年度基準) 児童センター 21,228 千円／1 施設当たり

その他加算

初度設備加算 1,114 千円／1 施設当たり

- ③④の補助基準額 公的機関の見積りと、工事請負業者2者の見積りのうち低い方を見積りを比較して、低い方の価格を基準

(3) 県負担・補助率の考え方

国 1 / 3（交付金）、県 1 / 3、市町村 1 / 3

※国庫補助制度は、平成25年度より児童館等整備費補助金から次世代育成支援対策施設整備交付金に移行し、直接市町村へ交付される。

※県及び市町村負担分に係る交付税は従来どおり 1 / 3 相当額が措置されている。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

| 事業内容 | 金額 | 事業内容の詳細 |
|------|-------|---------|
| 補助金 | 4,988 | 児童館等の整備 |
| 合計 | 4,988 | |

決定額の考え方

財源については、社会福祉施設整備事業債を充当します。

4 参考事項

- ・長期構想における政策の目的
V ふるさと岐阜県を未来につなぐ人づくり

事業評価調書

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

県内全域の児童が、地域児童の健全育成の核となる児童館等を利用できるよう整備を進める。

(目標の達成度を示す指標と実績)

| 指標名 | 事業開始前 | 指標の推移 | | 現在値 | 目標 | 達成率 |
|---------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|-------------|-----|
| 全児童数に対する設置市町村の児童数割合 | 87.9% (H24) | 88.0% (H29) | 86.7% (H30) | 86.8% (H31) | 90% (R2) | % |

○指標を設定することができない場合の理由

(前年度の取組)

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）

児童館を整備する3市町村に対して補助を実施。

(前年度の成果)

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果

児童館のほか、市の出張所及び健康相談・指導及び健康診査等、地域保健に関する事業を行う健康センターとの複合施設として整備し、子育て親子の交流・集いの場として、子育てに関する相談、講座、講演会の実施、子育て関連情報の提供を行うことが期待できる。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

| | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い | |
| (評価) ○ | 児童の安全な遊び場を提供するとともに、児童の自主性、社会性、創造性を高める専門職員（児童厚生員）の指導が受けられる唯一の施設であり、児童健全育成上の必要性が高い。 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない | |
| (評価) ○ | 未設置地域に児童館を創設することで、より多くの児童に利用できる環境を整備している。 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある | |
| (評価) ○ | 書類の簡素化による、補助金の交付申請等の事務手続きの円滑化を図っている。 |

(今後の課題)

| |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 児童館設置の必要性はあるものの、財政状況等から施設の創設等に踏み切ることが困難な市町村があるため、当補助金の活用を提案し、県内のすべての児童が利用できるよう環境整備を支援していく必要がある。 |
|---|

(次年度の方向性)

| |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 児童の健全育成を推進するため、引き続き必要な財政支援を実施するとともに、地域ニーズを捉えた施策を展開するように市町村に対し積極的に働きかけを行っていく。 |
|---|

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

| | |
|--|-------|
| 組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課 組み合わせる理由 や期待する効果 など | 【○○課】 |
|--|-------|